

## 令和2年度 第4回協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和2年11月18日(水) 午後5時30分～午後7時00分  
開催場所 : 大府市役所地下001・002・003会議室  
出席者 : 昇協働推進助言者、中村委員長、天野副委員長、藤井委員、野川委員、深谷(太)委員、山川委員、鈴木委員、深谷(亮)委員、山内委員  
事務局(部長、課長、付主査、係長、主事、市民活動センター長)の計16名  
欠席者 : なし  
傍聴者 : なし

司会・進行 協働推進生涯学習課長

### 1. 委員長あいさつ

本日は議題が3点あるので、皆様それぞれの立場からご意見をいただきたい。

### 2. 議事

#### (1) 大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳについて

大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳについて、資料No.1-1、1-2を用いて事務局から説明。

(助言者)

アダプトプログラムに養子縁組制度という具合に、英語に日本語訳があり、中学生や高齢者が読んでもわかるものとなっているが、抜けているところがあるので、追加修正をして欲しい。「サステイナブル」や「ファシリテーション」、「コーディネート能力」など。

- ・(1) 大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳについて、原案どおりで良いか採決を実施。

→委員の全員賛成で原案どおりに決定。

#### (2) 令和3年度大府市民活動センター事業計画について

令和3年度大府市民活動センター事業計画(案)について、資料No.2を用いて事務局から説明。

(助言者)

400名など大人数によるイベントの場所はどこか。

(事務局)

コラビアまっりの会場はコラビアと森岡公民館に分散させる。館内だけでなく、敷地内に入るすべての人に検温を実施する。

(助言者)

コラビアがあるために市民活動が活発になっていることを定量的あるいは定性的に見えるようにできないか。

(事務局)

なかなか難しいが、マッチング数を出すことはできる。マッチングとは、市内にある団体同士を結び付けることで、コラビアにしかできないと思っている。マッチングをすること

によって、新しいものが生まれてくる。

(委員)

相談業務ではLINE電話など双方向でやりとりが可能な方法であれば、資料の提供もすぐにできるのではないかと。

(事務局)

急には難しいが検討していきたい。ちなみに市民活動支援サイトのリニューアル後には動画を入れられるようになる。

(委員長)

NPO法人設立支援の状況はどうなっているか。

(事務局)

市からは年に1団体のNPO法人の設立を目標とされており、だいたい目標を達成している。NPO法人の設立は会社を設立することと同じなので、運営する能力が必要となる。設立は必要な書類を提出することでできるが、運営することは難しいので、設立後に行き詰まってしまう団体が多い。そのため、運営ができるかどうかを確認しながら設立支援を行っている。現在、設立支援をしている団体は1団体ある。

### (3) 協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の審査方法について

協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の審査方法について、資料No.2を用いて事務局から説明。

#### ○1. 第1次審査の審査方法の変更

(委員)

資格審査を中心とした内容に変更するということだが、具体的にどういった内容が資格審査となるのか。

(事務局)

最低限応募要件を満たしているかどうかを確認する資料が今までなかったので、応募要項に規定されている対象要件のチェック表などを添付していきたい。また、募集の段階での書類は、提出期限直前に提出され、内容的にも足りない部分が多く、その部分を事務局が補足していた。しかし、応募の段階から書類審査で基準に合っているのかを明確に確認できるような申請書類となるように応募要項を変えていきたい。

(委員)

今までは1次審査で点数を付けていたが、今後は点数を付けるのは2次審査の1回だけとなるのか。

(事務局)

1次審査については、チェックは事務局が行うが、委員が審査するので、合格のラインを超えているかどうかの基準点を設ける方向で検討する。

(委員)

1次審査の点数は、今までと違いあまり重視しないということになるのか。

(事務局)

書類審査は、事業者の顔が見えないので、あくまでも書類で審査をしていただくことになる。そのため、基準に合っているのかを明確に確認できるようチェック表を添付する。

基準に合えば加点となるため、誰がつけても同じような点数となるような審査内容にしたい。

(委員)

1次審査で不足しているような資料については、2次審査で再度提出させるということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

1次審査で不足しているような資料については、2次審査で再度提出させるとのことだが、1次審査で不採択の場合は、どうなるのか。

(事務局)

1次審査で不採択ということは資格がないということなので、当然2次審査には進めない。ただ、書類の不備については、提出期限を速め、事務局のチェックする時間を多くするなどスケジュールも含めて検討したい。

- ・ 1. 第1次審査の審査方法の変更について採決を実施。  
→委員の全員賛成で変更案に決定。

## ○ 2. 協働企画提案事業の交付金額の計算の変更

(助言者)

変更案1の事業執行可能な交付額は団体が申請する時に設定して申請するものなのか。

(事務局)

そのとおり。事業執行可能な交付額を設定する理由は、以前、申請額が30万円だったが、結果的に交付額が20万円になってしまった事業があり、それで本当に計画通りの事業ができたのかどうか疑問が残るのと、クラウドファンディングの募集方式である「目標金額を達成した場合のみ支援金を受け取れる」All-or-Nothing方式と「目標金額を達成せずに終了した場合でも支援金を受け取れる」All-in方式の考え方を取り入れたことによる。単に按分しようとする、申請額の多い団体が有利になってしまう。今回の趣旨としては、なるべく予算の範囲内で可能な限り採択し、予算に残額がある場合は、得点順に上乘せして、申請額に近い額で交付するという方式を考えている。

(助言者)

ある程度得点をとったとしても、事業執行可能な交付額に金額が届かなければ不採択になるということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

変更案2は得点をとっても不採択となる。できるだけ多くの市民活動を実施したいという中で、その活動をつぶすことにならないか。

(事務局)

より多くの点数を採った事業に満額の交付額を出す方式と、点数順ではあるけれど、できるだけ多くの団体を採択する方式との違いになる。

- ・ 2. 協働企画提案事業の交付金額の計算の変更について採決を実施。  
→委員の賛成多数で変更案1に決定。

○3. NPO 法人立ち上がり支援事業の交付金額の計算の変更

- ・3. NPO 法人立ち上がり支援事業の交付金額の計算の変更について採決を実施。  
→委員の全員賛成で変更案に決定。

3. その他

特になし

4. 連絡事項

第5回協働推進委員会の日程について連絡するとともに、会場が大府市石ヶ瀬会館になることを説明。

—以上—